

II 景観計画区域

1. 志摩市の景観構造

志摩市の景観構造は、リアス海岸などにみられる複雑に入り組んだ地形により構成されています。このため、市内各地で美しく多様な景観が楽しめます。

(1) 景観構造

① リアス海岸などで特徴づけられる美しく多様な景観の存在

本市の地形は、北西部に比較的標高の高い山地がありますが、市域の大半は、標高 50m前後の比較的低い山地や谷間とわずかな平坦地、湾が複雑に入り組んだリアス海岸となっています。

このため、市内では山地や山麓部の里山のまとまり、広がりのある農地や集落のまとまり、入り組んだ地形により囲まれた養殖筏の浮かぶ的矢湾や英虞湾を取り囲む里海のまとまり、熊野灘沿岸の地形のまとまり、主要な幹線道路沿いの沿道市街地のまとまり、近鉄鶴方駅や志摩磯部駅周辺の市街地のまとまりなど、美しく多様な景観のまとまりが地域ごとに楽しめます。



里山の景観



的矢湾の景観

② 美しく多様な景観が楽しめる道路ネットワークの存在

本市の景観は、山地や谷間にある農地や集落、市街地などで構成されており、これらを縫うように、国道 260 号、国道 167 号、県道鳥羽阿児線（パールロード）、県道浜島阿児線、県道伊勢磯部線などの幹線道路がネットワークを形成しています。

これらの幹線道路からは、山地や里山、里海、海岸、市街地などの美しく多様な景観を楽しむことができ、また橋梁などからは的矢湾や英虞湾、熊野灘などの眺望景観を楽しむことができます。

また、国道 260 号は、「日本風景街道（きらり三橋志摩ゆうやけパール街道）」や「日本の道 100 選」などに登録、選定され、「夢海道・黒潮シーサイドウェイ」という愛称が付けられるなど、この沿道からは美しい自然景観を楽しむことができます。



県道鳥羽阿児線（パールロード）沿道



国道 260 号（黒潮シーサイドウェイ）

③ 先代から継承されてきた集落や観光保養地等の存在

本市には、石積みや榎垣の外構、歴史的建造物などが残る上之郷、国府などの歴史的集落、恵利原、五知、築地、立神などの里山の農村集落、リアス海岸沿いの波切、的矢、安乗などの漁村集落がみられます。

また、本市の玄関口である近鉄鶴方駅や志摩磯部駅前周辺に形成された市街地、賢島、大崎半島、志摩スペイン村など多くの来訪者でにぎわいをみせる観光保養地などがみられます。

このように、本市では、先代から継承されてきた歴史的集落や農漁村集落、また観光保養地等の多様な景観が楽しめます。



波切

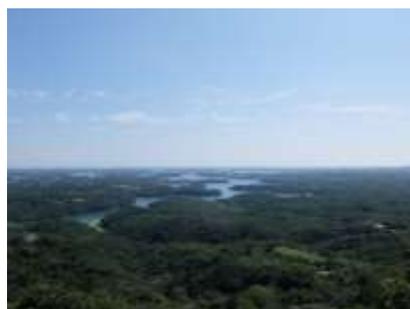


賢島

④ 多くの視点場から楽しめる『里海』や『海岸』などへの『眺望景観』の存在

複雑に入り組んだ地形は、里山や里海など美しい自然景観への眺めを、対面（対岸）から相互に楽しむことができる環境を形成しています。

このため、標高の低い山頂や砂浜、海岸線を走る道路の橋梁や小公園などには、市民や来訪者が比較的容易に行くことができる多くの視点場があり、これらのなかでも、横山展望台、桐垣展望台、賢島大橋、的矢湾大橋、安乗埼灯台、大王埼灯台などからは、三重県を代表する視点場として、英虞湾、的矢湾、熊野灘などへの美しい『眺望景観』が楽しめます。



英虞湾への眺望



熊野灘への眺望

これらの景観構造を図に示すと次頁のとおりです。

※参考『里山』と『里海』
『里山』とは、生活に関係の深い山や農地、用水路、集落などが一体となって形成されてきた環境全体のこと。また、『里海』とは、人々の暮らしや伝統文化と深く関わり、人と自然が共生する沿岸海域のことをいいます。

図 景観構造

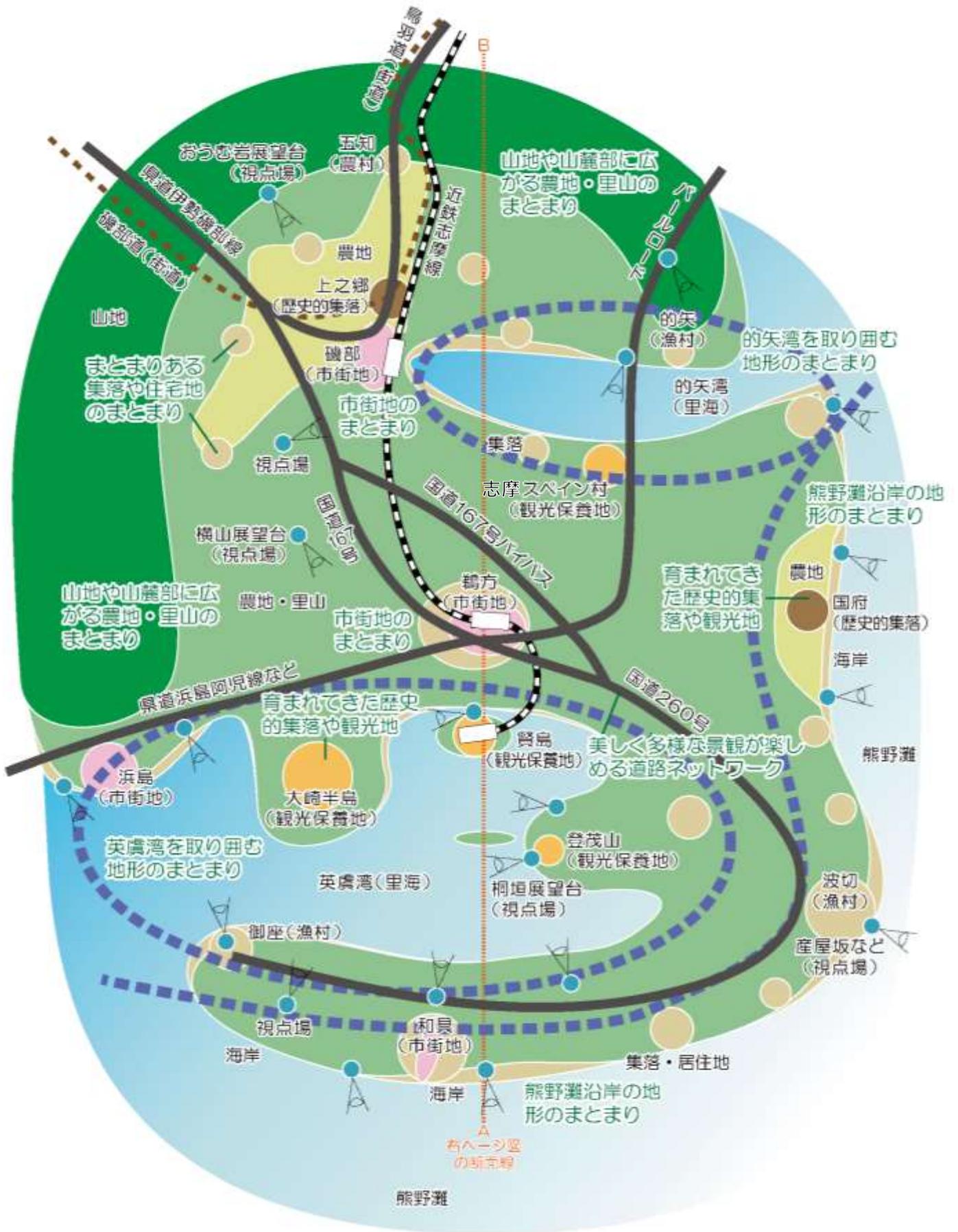
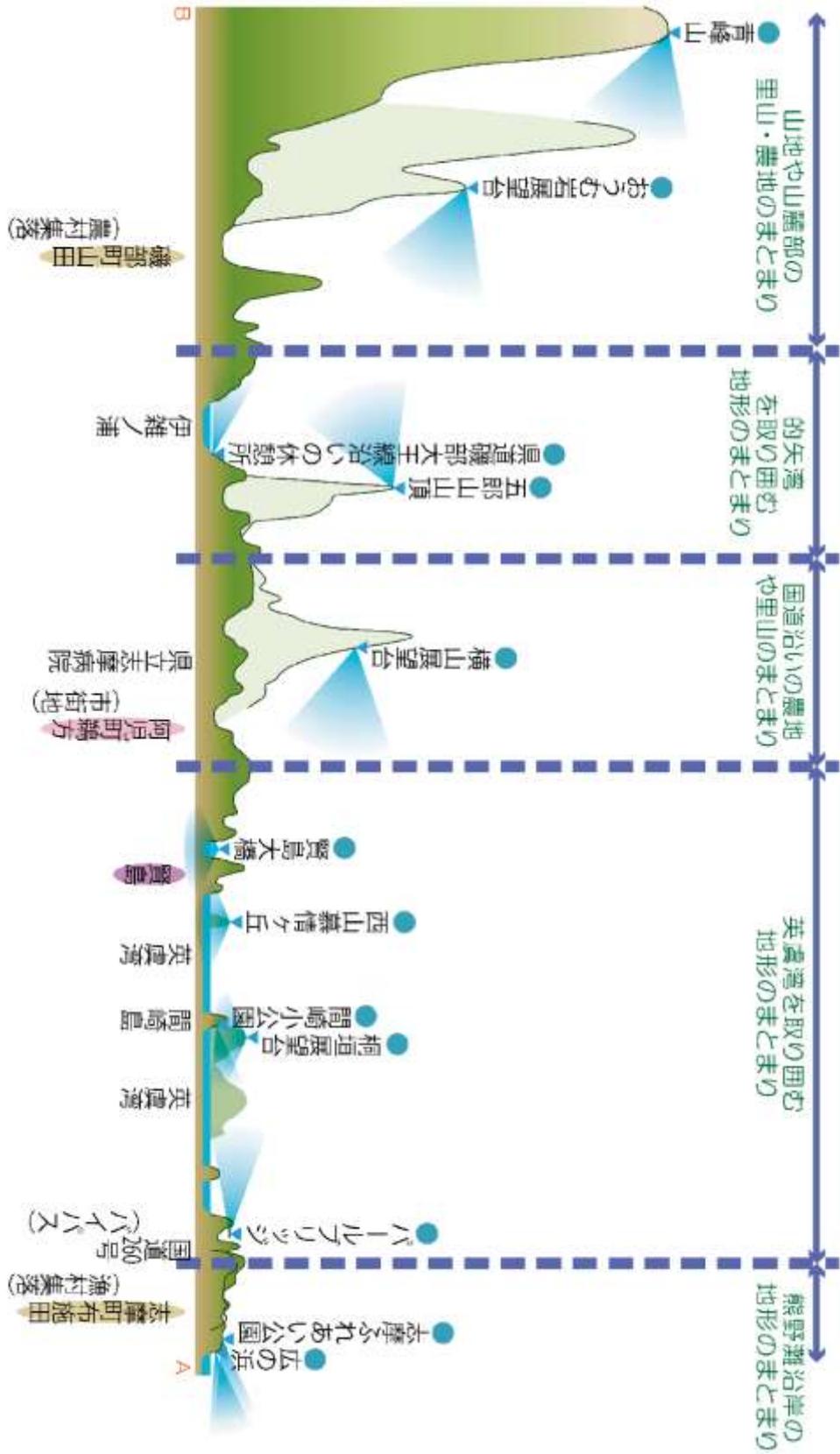


図 景観構造断面イメージ



(2) 景観のとらえ方

本市の景観のとらえ方は、市内にみられる景観のまとまり（景観構造）をふまえ、「山地・里山」「集落・居住地」「観光保養地」「里海」「熊野灘沿岸」「市街地」「沿道」「地区」の8つの景観類型に分類するとともに、本市の景観特性がよりわかりやすいものとなるよう、次の3つのとらえ方をします。

○本市の景観の基盤となる、まとまりのある景観を「面的」な景観としてとらえ、さらに本市の景観特性をふまえて、『山地・里山の景観』『里海・熊野灘沿岸の景観』『市街地の景観』の3つの景観に区分します。

○多様な道路ネットワークを「線的」な景観としてとらえ、『沿道の景観』とします。

○育まれてきた個性ある景観を「地区」の景観としてとらえ『景観形成上重要な地区』『良好な眺望景観』とします。また、「誇れる視点場(※)」からの眺望を『良好な眺望景観』とします。

※「誇れる視点場」については40頁参照

図 景観のゾーニングの考え方

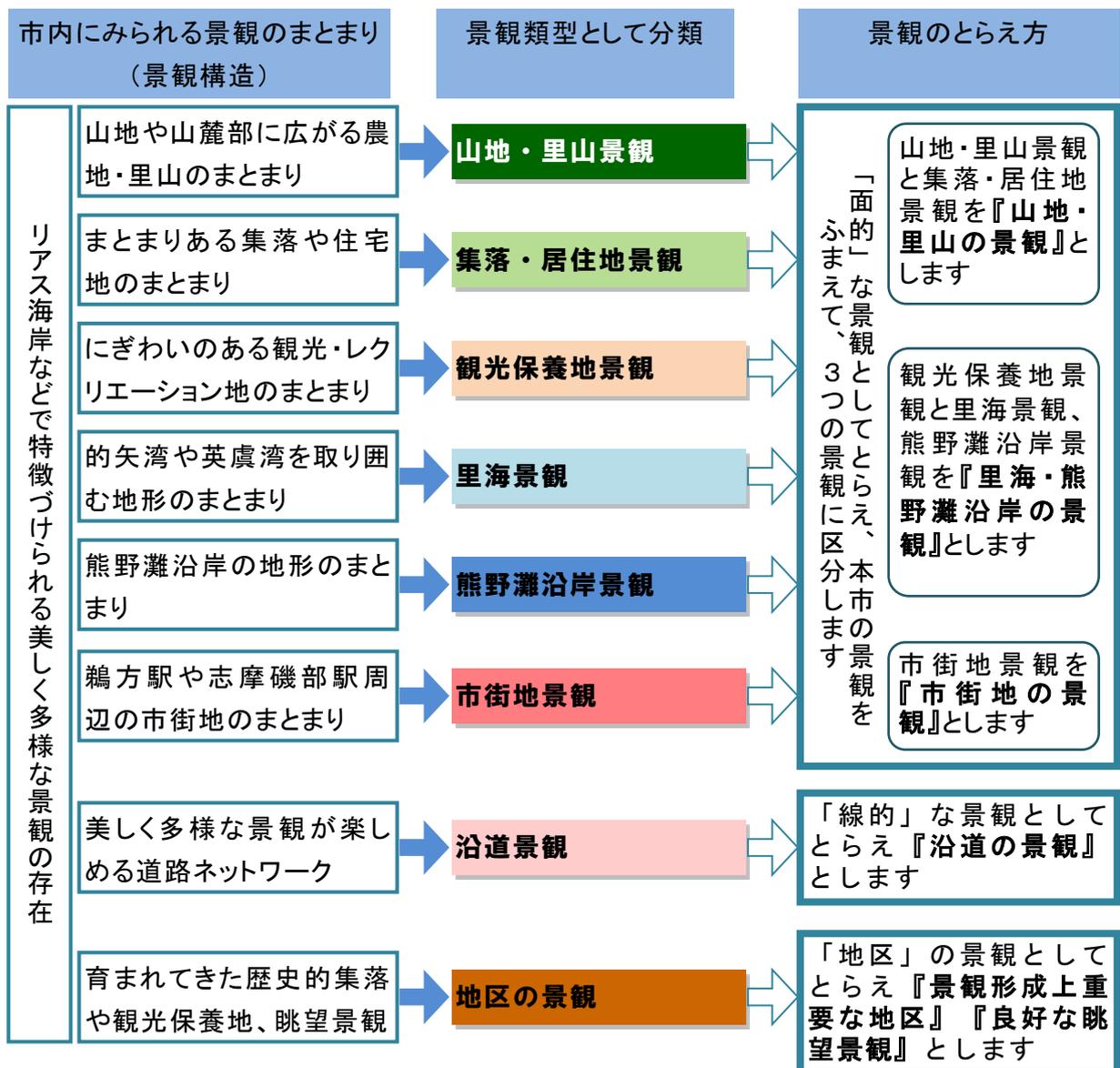


図 本市の景観のとらえ方

※本文中の地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2006 三重県共有デジタル地図(数値地形図 2500(道路線 1000))」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総合地第218号)本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。

本市の景観の基盤となる、まとまりのある景観を「面的」な景観としてとらえ、さらに本市の景観をふまえて、3つの景観に区分します。

『山地・里山の景観』

『里海・熊野灘沿岸の景観』

『市街地の景観』



多様な道路ネットワークを「線的」な景観としてとらえます。

なお、「沿道の景観」としては、本市の主要な幹線道路として次の路線を対象とします。

- ・ 国道 260 号・ 国道 167 号
- ・ 県道鳥羽阿児線（パールロード）
- ・ 県道伊勢磯部線・ 県道浜島阿児線
- ・ 市道松山路浜島線・ 県道安乗港線
- ・ 市道横山線、市道横山支線

『沿道の景観』



育まれてきた個性ある景観を「地区」の景観としてとらえます。

なお、「景観形成上重要な地区」は次の類型に区分します。

- ・ 歴史的集落
- ・ 漁村集落
- ・ 農村集落
- ・ 市街地
- ・ 観光保養地

『景観形成上重要な地区』

また、「誇れる視点場」からの眺望を『良好な眺望景観』とします。

『良好な眺望景観』



2. 景観計画区域

(1) 景観計画区域

志摩市では、景観計画区域を市全域とします。

(2) 景観計画区域の区分

良好な景観の形成に関する方針や行為の制限に関する事項をよりきめ細かく定めることは、本市の景観特性を活かし、良好な景観の形成を実現化する上で効果的であるため、本市の景観のとらえ方に基づき景観計画区域を区分することとします。

① 一般地区

「面的」な景観としてとらえた本市の基盤となる「山地・里山の景観」と「里海・熊野灘沿岸の景観」「市街地の景観」及び「線的」な景観としてとらえた「沿道の景観」は、一般地区として、『山地・里山ゾーン』『里海・熊野灘沿岸ゾーン』『市街地ゾーン』『沿道ゾーン（内陸型）』『沿道ゾーン（沿岸型）』の5つのゾーンに区分します。

② 眺望保全地区

「地区」の景観としてとらえた誇れる視点場からの「良好な眺望景観」のうち、特に良好な眺望を保全すべき地区を『眺望保全地区』とします。

③ 重点候補地区

「地区」の景観としてとらえた「景観形成上重要な地区」は『重点候補地区』とします。

④ 重点地区

「地区」の景観としてとらえた「景観形成上重要な地区」のうち、よりきめの細かい良好な景観の形成を推進することに関し、地区住民や事業者の合意が得られた地区は『重点地区』として位置づけます。

図 景観計画区域の区分の考え方

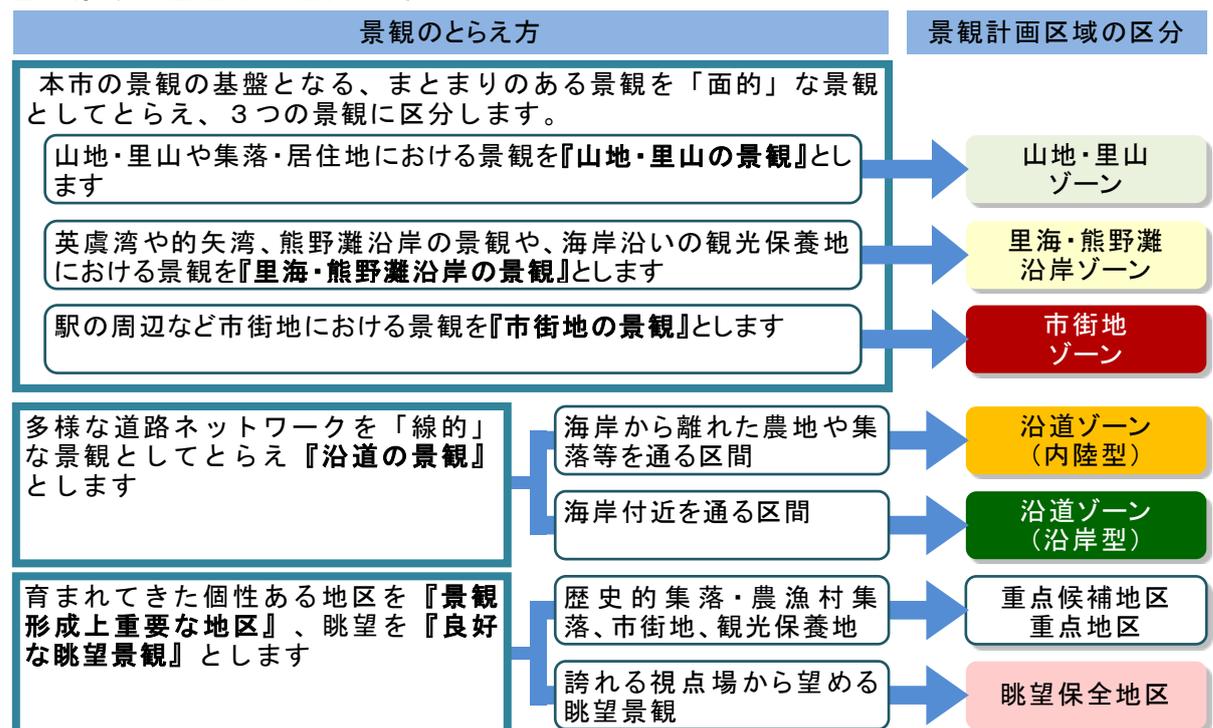
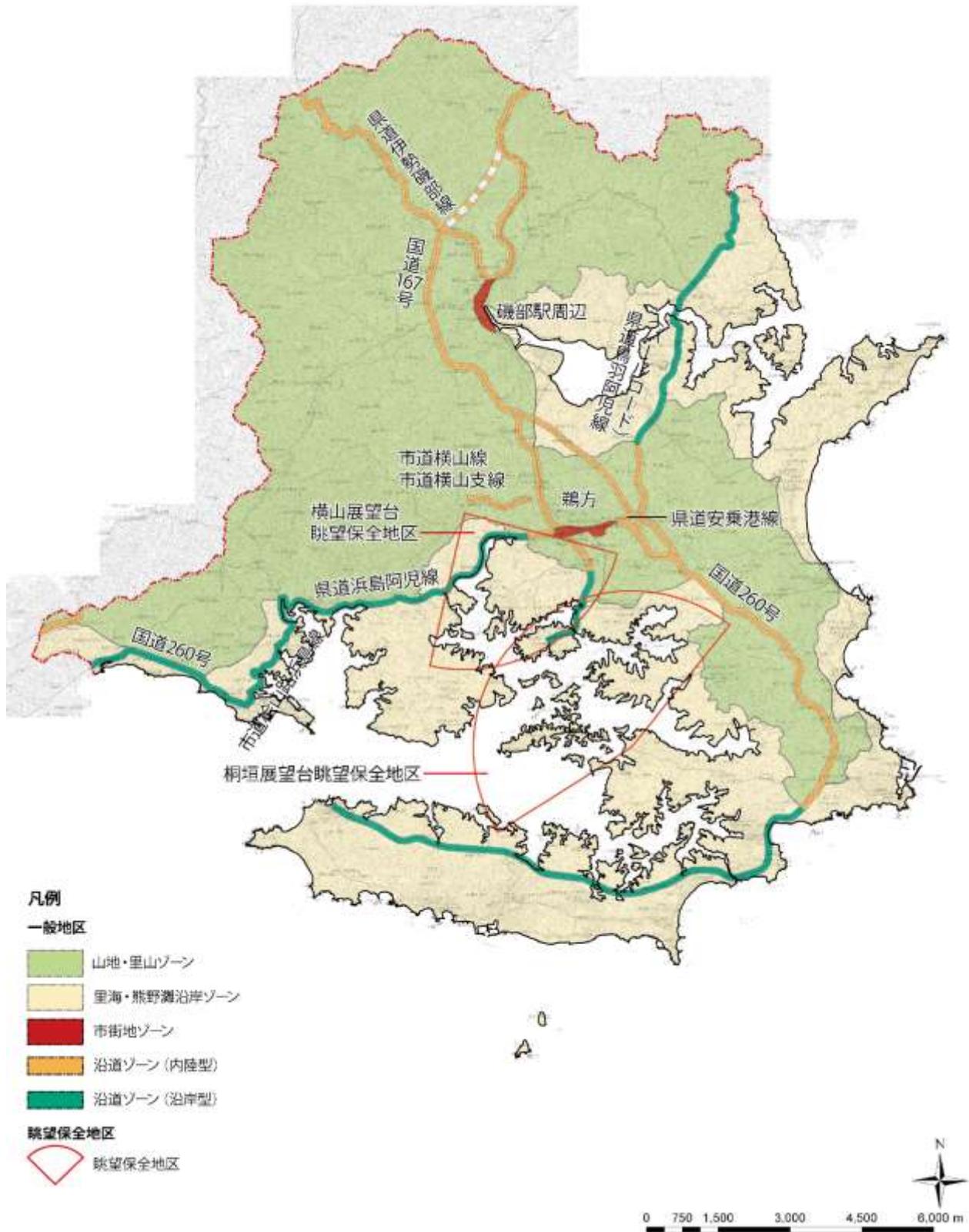


図 景観計画区域



※沿道ゾーン(内陸型)破線区間(国道167号磯部バイパス)については、道路整備に伴い沿道ゾーン(内陸型)に指定する。

出典:2006 三重県共有デジタル地図(数値地形図2500(道路縁1000))三重県市町総合事務組合